令和５年度事業報告等について

資料1

１　受審状況等

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	24	31	46	43	24※
備考(R6.6)	全国14位	全国13位	全国９位	全国11位	－

※R6については、R6.10.1現在で契約締結報告のあった件数を掲載

■都道府県別の福祉サービス第三者評価受審数（資料１－１）（※ R6.6暫定版）

■サービス別受審状況について（資料１－２）

■評価機関別評価実績及び調査者の状況について（資料１－３）

■令和５年度受審事業者アンケート集計結果（資料１－４）

２　普及啓発活動

区分	実施時期、対象数等
社会福祉法人等の指導監査における受審勧奨	令和５年度実績　：　26社会福祉法人、165事業所 令和６年度予定　：　30社会福祉法人、305事業所
社会福祉法人等に対する情報提供	令和５年度実績：受審勧奨した法人・事業所への 情報提供（メールマガジンの発行）　２回 Ｘ（旧Twitter）による情報発信　39回 令和６年度予定：受審勧奨した法人・事業所への 情報提供（メールマガジンの発行）　２回 Ｘ（旧Twitter）による情報発信　50回

○　令和２年度から制度概要のチラシを作成し、受審勧奨時に配布。令和５年度からＸ（旧Twitter）アカウントの周知も併せて行っている。

○　令和４年度には、保育所設置市16市（継続受審中の３市を除く全ての市）を訪問し、保育所担当及び放課後児童クラブ担当に対する受審勧奨を行った。

○　老人福祉施設等整備事業補助金を活用して施設整備をする場合において、補助率のかさ上げ要件の一つとして第三者評価を受審することを選択可能としている。

３　令和６年度長野県福祉サービス第三者評価評価機関意見交換会

開催日：令和６年７月24日（水）　県庁西庁舎109号会議室

出席者：県内２評価機関代表者、長野県地域福祉課福祉監査担当

意見交換事項：受審促進に向けた県の取組みについて
評価方法や評価項目の簡略化について
評価料金の標準化について
継続研修の実施方法について　等

４　評価調査者研修

<table>
<tr><th>区分</th><th>年度</th><th>実施日</th><th>会場</th><th>受講者数</th><th>カリキュラム</th></tr>
<tr><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">令和５年度</td><td>令和５年９月１日</td><td>長野県庁（長野市）</td><td>20 人</td><td rowspan="2">＜行政説明＞
・実施状況、アンケート集計
＜講義＞
・第三者評価事業の直近の動向について
・分野ごとの第三者評価の動向について
＜演習＞
・事前準備のポイント
・訪問調査のポイント
・報告書作成のポイント</td></tr>
<tr><td>令和５年９月11日</td><td>安曇野庁舎（安曇野市）</td><td>16 人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">継続</td><td rowspan="2">令和６年度</td><td>令和６年９月３日</td><td>長野県庁（長野市）</td><td>18 人</td><td rowspan="2">＜行政説明＞
・実施状況、アンケート集計
＜講義＞
・社会福祉制度の動向について
・第三者評価制度の動向について
＜演習＞
・保育所の評価基準の理解
・訪問調査時の質問づくり
・評価コメントの作成</td></tr>
<tr><td>令和６年９月４日</td><td>安曇野庁舎（安曇野市）</td><td>16 人</td></tr>
<tr><td>養成</td><td colspan="5">全国社会福祉協議会が開催する研修</td></tr>
</table>

５　長野県社会福祉審議会福祉サービス第三者評価推進専門分科会

開催日	会議事項等
令和４年10月24日	・令和３年度事業報告等について ・福祉サービス第三者評価事業の最近の動向と今後の対応について ・令和４年度評価調査者継続及び更新時研修の結果について ・評価機関の認証について
令和５年２月22日	・福祉サービス第三者評価の受審促進について ・福祉サービス第三者評価の周知等について
令和５年10月25日	・令和４年度事業報告等について ・福祉サービス第三者評価事業の最近の動向と今後の対応について ・令和５年度評価調査者継続研修の実施結果について ・評価機関の認証について